

地域医療構想策定調整会議における協議について

■素案完成までのプロセス

調整会議 stage	【第1回】 7月	8月	【第2回】 9月	10月	【第3回】 11～12月	12月	3月
策定のプロセス	Step 1 構想区域の設定 - 医療需要の推計 - 医療提供体制の検討 2025年のあるべき医療提供体制を目指すために、医療需要と医療供給を具体化する区域を設定します。	構想区域の決定（医療審議会）	Step 2 必要病床数の推計 施策の検討 2025年の医療提供体制で必要な各医療機能の病床数を算定し、施策を検討します。	病床数の調整（医療審議会） 医療計画の変更内容の協議	Step 3 構想（素案）の決定 必要病床数が決定後、2025年の医療提供体制を実現するために必要は施策を取りまとめ、構想（素案）を決定します。	各構想区域の構想素案の完成	医療保健福祉計画の諮問（医療審議会）
その他プロセス	パブリックコメント						関係団体等意見聴取

■協議の内容

